

令和7年2月28日

さいたま市立文蔵小学校保護者様

さいたま市立文蔵小学校
校長 渡邊 勝利

学校評価アンケート集計結果と自由記述欄に対する回答について

11月1日（金）から8日（金）にかけて実施した標記の件につきまして、集計が終わりましたので、ご報告いたします。

また、自由記述欄の記載事項について、学校としての考えを示すため、下記に取りまとめました。ご納得いただける内容とは限りませんが、ご一読の上、本校教育活動の根拠やねらい等へのご理解につなげていただきたく、下記に項目ごとに記載します。

なお、現在教育現場においては、過渡期・変革期であると考えます。これまで授業を教えるのは「教員」でしたが、いま求められているのは、「学習者主体の学び」（児童が主体者）であり、【教員が教える】スタイルから【子供がどのようにして学ぶか】という流れになろうとしています。私達、親世代が経験してきた教員からの一斉型、画一的な学ばせ方から変革し、子どもが主体的に学んでいく姿が求められているのです。

そうした中、我々教員も学びの途中であることが現状です。完全完璧なものではなく、児童や保護者からの信頼もこれからだと思っています。下記のとおりまとめをとおして、少しでも本校の取組やねらいが保護者に伝わればと願います。

児童対応

児童とのトラブル、担任の児童への接し方など、これまでも、担任や管理職へお問い合わせをいただいた件については、迅速に対応してまいりました。【我が子は可愛い】という保護者の感情を受容しつつも、解決に向けてお伝えしなければいけないことは毅然と伝え、対応してまいりました。保護者におかれましても、勤務中に電話連絡などがしにくい事は重々承知しておりますが、ご不安になった場合、お一人で抱えず、早めにご相談ください。

タブレット端末の持ち帰り

次年度も、3年生から6年生については、基本的に持ち帰りを想定しています。ご意見が多かった背景には、タブレット端末を用いた課題等がないのに持ち帰っていたり、持ち物が多く物理的に重くなったりするケースがあったようです。一方で、タブレット端末そのものは、導入時から5年を迎え、充電の状況がよくないこともわかってきました。【毎日充電をした方が、もちがよくなる】ことをご理解いただきながら、持ち帰って取り組む課題等の有無も含め、持ち帰りが難しい場合は担任がしっかり児童の声を聞いて対応できるようにしていきます。

教職員の資質向上

授業力の向上は、教職員の努力事項の一つであると考えます。本校では、以下の研修を通して資質向上に努めてまいりました。

①児童理解研修

本校児童のこれまでの観察・記録をもとに、教職員の共通理解・共通行動が図られるように、情報共有等を行います。

②「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業実践

授業実践をとおして、さらに授業力を向上させていくために、授業を参観し合います。また、ICTの活用については、最新のアプリ等を授業に生かせるよう、放課後に時間に教職員が主体的に互いに研修会を開いて学んでいます。

一方で、従来の一斉型の授業から、子どもが「個別最適な学び」ができるようにするために、教員に求められる支援方法については発展途上の段階です。

③緊急対応訓練

大切な児童の命を守ることは、重要です。そのために、年度当初から、「食物アレルギー研修」「心肺蘇生法研修」など実施しています。また、夏季休業中では、県警と連携し、「不審者対応訓練」をしたり、職員研修として、自殺企図への対応「ゲートキーパー研修」を実施したりしています。

④各種研修

初任者研修、2年次研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修、各教科等の主任研修会、教職員研修大会など、年間を通して、計画的に対象の教職員が受講します。

一方で、教職員の【豊かな人間性】を求めていくには、上記以外にも自己研鑽が求められます。教職員中には、勤務後、さいたま市立教育研究所主催の【教師力パワーアップ講座】に参加し、研鑽に励んでいる職員もおります。

コミュニケーション能力を含め、私たち文蔵小教職員は、魅力ある人物になれるよう磨きをかけていくには、終わりはないと考えています。

ご意見の中に、「担任が代わると、これまでのやり方と異なり、混乱する」とか、「学年間で対応が異なる」という旨の内容がありました。そうした状況であれば、当然混乱をもたらすことは容易に想像できますし、管理職へ電話でのお問い合わせもありました。本校では、「学年会」という会議を設け、担任間の擦り合わせを行っています。ぜひ、引き続き、早い段階での情報提供をお願いします。一方で、授業内容は同じであったとしても、経験則に基づく【声のかけ方】や【支援方法】、【話法】などに差が生じてしまうことは、教職員も人間であることから当然であることは前提であり、だからこそ、日々研鑽を怠らないことが大切であると考えます。

学校行事関係

①土曜授業

次年度は、ご案内のとおり、授業日数が202日と設定されています。これまで、振替休業日を設定しない土曜日の授業を複数回実施してきましたが、令和7年度から土曜日に授業を行う場合は、原則として振替休業日を設定します。

言い換えれば、振替を設けてまで（保護者の仕事の調整も必要になることも考慮し）土曜日に学校を課業日とする必要があるのかどうか、検討し、令和7年度の年間計画に反映させていきます。

②引き渡し訓練

さいたま市では、震度5弱以上の地震が発生したときは、児童の引き渡しを行うように定められています。保護者等におかれましては、ご自身の勤務地等からの引き取り（または、それがかなわない場合の対応）について想定済みかと存じますが、児童の命を守るための訓練であることと、【引き渡し】になるので、保護者等のご参加が前提条件ですので、比較的集まりやすい土曜日に実施しています。

③授業参観、懇談会

1学期は、始業式・入学式後の週に設定しています。これは、担任と保護者の関係性を早い段階で構築するためのものです。本校では、これまでの学校経営の中で、【毎月1回程度は、何かしらの形で来校いただく】という流れができておりました。

実際に毎月とはいきませんでした。ご来校いただき、教育活動の様子をご覧いただく機会を設けてまいりました。

公教育においては、常時公開されるものにとらえておりますし、ご家庭と連携する必要がある場合には、個別でご来校いただき、お子様の様子を観察いただく場合もございます。

いずれにしましても、我が子の様子、活躍ぶり、交友関係をご覧になりたい心情は承知しております。全ご家庭に向けた学校行事と、個別の対応と分けてお考えいただければと思います。

7月に1日開催で授業参観のみを実施しているのは、複数回実施だと、保護者にとって、仕事の調整等で負担をおかけしてしまうからです。

2学期末の実施は、授業参観と懇談会の双方を実施するためには、学年を分けなければ難しいため、複数回設けています。

3学期は、1年間の（6年生は、6年間の）成長した様子をご覧いただきたく、また、教育活動へのご協力に感謝申し上げるために、授業参観・懇談会を設けています。現代において、就労観は多様化していることは重々承知しているところですが、年間計画を年度当初（あるいは前年度末）に保護者へ配付することで、計画的なご対応をお願いしているところです。

④個人面談

本年度は、5月の連休が終わった以降に実施しました。お子様の特性やご家庭での様子、頑張っていることなどを教員側が傾聴することで、教員にとって児童理解が深まる機会としてきました。

一方で、実施時期については、その目的によって変わると考えています。市内では、通知表の所見の

代わりとして、7月頃に個人面談を実施する学校もあります。本校職員（特に担任）が、【どのような時期】に、【何を目的とし】て、ご多用の中、保護者に来校いただいてまで面談するのか、十分審議して、本年度は実施しました。この点をご理解いただきたいです。また、毎月【さわやかデイ】という教育相談日を設けておりますが、日常的に保護者との面談・指導の方向性の確認等を実施しております。

また、担任でなくとも、管理職を相談相手にされるケースもございます。授業時間のような日中であれば、むしろ、管理職の方が相談しやすい状況でもあります。

【保護者の精神的な安定】が【家庭の温かさ】につながり、子どもが【のびやかで、健やかな成長につながる】ものと考えております。そのための教育相談等については、ぜひ、積極的にご相談ください。

⑤運動会

暑さ対策との関連で、春開催のご意見がありました。これについては、校内だけでなく、学校関係者等とも合意形成がなされていないため、令和7年度から変更というのは、現実的ではありません。

そうした可能性も探りながら、令和7年度に検討を始めて、変更するのであれば、令和8年度からなどが考えられます。

一方で、暑さ指数2.8（厳重警戒）、3.1（危険）に達した日がどれだけあったのかを調べました。（本校では、3.5℃以上の時も運動や外遊びを禁止しました。）

【さいたま市における暑さ指数統計（環境庁HPより）】

指数	5月 (31日)	6月 (30日)	7月 (31日)	8月 (31日)	9月 (30日)	10月 (31日)
2.8超	0日	2日	6日	8日	6日	1日
3.1超	0日	0日	2.1日	2.2日	1.2日	0日
割合	0%	6.6%	8.7%	9.6.7%	6.0%	3.2%

上記の表には、3.5℃以上は含まれておりませんが、6月頃から、気温（3.5℃以上）による運動制限・禁止は行ってきました。また、本校施設開放委員会（各団体様）へも注意喚起をしました。数値が【原則禁止】となっている場合の練習等の判断は、各団体で行っているようで、【原則禁止】とはしていないところもあるようです。

南区の小学校で春開催のところもあります。春開催の難点は、学級経営が始まった段階であり、学年等の集団行動を始める段階・機会が少ない時期であること、当該学年の発達段階というよりは、前学年の発達段階に近く、演技内容や指導・支援をそれに合わせる必要があるということが挙げられると考えます。

近隣の就学前施設等との日程調整については、2月に実施予定の「幼保小連携協議会」で、日程の情報提供を行います。実施時期の判断は、本校を含め、【主催者側】でありますので、実施日が重なることが全くないとは言えません。

演目についてですが、開催する時間と関係します。また、演目を増やせば、必然的にそれにかかる練習時間を確保しなければなりません。教育課程上、【年間指導計画】の中で、運動会における授業時間は【10時間程度】としています。（他の教科等の授業を実施しなければならないということです。）

暑さや雨天など天候に左右されるので、【練習時間の確保が難しい】こともあります。【教育課程上で学んだ（練習した）成果】を【公開する場】として運動会があるのだということへの理解が広がるよう、

努めていきます。

観覧場所については、様々な可能性・運用のしかたがあると考えております。校舎の3階なども可能性のあるかもしれません。一方で、安全管理の面から、人員の配置（PTAへの協力依頼）、ペランダの耐久性を確認した上で的人数制限も求められるかもしれません。運動会前日に学年ごと【公開】にした学校もありましたが、保護者に【よりよいもの】をご覧いただきたいという本校教員側の熱意もあり、当日を楽しみにしてほしいと考え、前日までの公開は行いませんでした。

本校では、【動画配信】や写真業者による【写真販売】も検討しましたが、本年度は実施には至りませんでした。

【徒競走】については、個人の順位ではなく、赤白の得点としています。よって、担当係の職員が、赤白の順位のみを注視しています。個人の順位について、以前に【判定に対する保護者からのお問い合わせ】が寄せられたことによる学校側の対応でもあります。

⑥音楽会

運動会か音楽会を1学期に移動できないかという実施時期についてのご意見がありましたが、運動会同様、春開催の難点は、学級経営が始まった段階であり、学年等の集団行動を始める段階・機会が少ない時期であること、当該学年の発達段階というよりは、前学年の発達段階に近く、指導・支援をそれに合わせる必要があるということが挙げられると考えます。

⑦時間走（持久走）記録会

体育の学習指導要領（文科省が示す指導内容のおおもとになる内容です。）では、学年の発達段階によって内容が異なります。

1, 2年生は運動遊びとして「無理のない速さでかけ足を2～3分程度続けること」としていますが、5, 6年生では、「無理のない速さで5～6分程度の持久走をすること」というように位置付けられています。

保護者への公開の場とする実践例が以前はありましたが、競争や記録を意識する傾向が強かったことは否めません。そのため、本校では実施しておりません。

⑧水泳指導

施設の老朽化により、排水できない場合があり、本年度は、全職員で作業を行った際に、多くの時間を要しました。次年度に向けて、地域の協力を得られるように動いています。

上記暑さ指数から、実施できない日が続きました。教育課程を編成する中で、実施時期を検討する必要性があると感じています。

近隣校では、外部施設プールでの学習に移行しています。ただし、これは、さいたま市における予算を計上したうえで、進められていますので、市内全校が完全に移行するには時間はかかります。一方で、これが本校で実現できれば、【専門家の指導による技能面での向上】、【実施時期の変更】、【特に低学年担任の業務の軽減化】など、大きな効果が得られると考えています。現段階で、予算がついていないので、実施はできません。

さいたま市では、【学校施設リフレッシュ基本計画】第2期（詳細は、市HPで検索してみてください）

い)を設け、それに基づいて、市内各小中学校の改修工事等を行っています。

その計画では、本校は、令和12年度が対象となっています。その時期を前に、どの施設等を対象とするのか所管課等と協議を行い進めていくことになります。他校では、その時期に、対象をプールとしているところもあるようです。

施設等の老朽化

学校は、安心・安全な教育活動を確保できるように、施設等について市教委へ改善を求め、要望しています。当然、私立ではなく、公立の施設なので、市の予算配当によって賄われています。簡単に言うと、順番待ちです。

さいたま市では、【学校施設リフレッシュ基本計画】第2期を設け、それに基づいて、市内各小中学校の改修工事等を行っています。その計画では、本校は、【令和12年度】が対象となっています。その時期を前に、どの施設等を対象とするのか所管課等と協議を行い進めていくことになります。

トイレについては、月2回程度の頻度で業者が清掃します。それでも、臭いが気になる時季には、職員による高圧洗浄機での清掃も行いました。

本校では、新入学保護者説明会で、和式トイレの使用について、説明しています。

洋式トイレが普及していることは承知しておりますが、人によっては、洋式トイレだと、肌の接触部分を気にされ、使用できない人もいます。ご理解いただきたい事実としては、【すぐに施設は変えられない】【人によって感じ方は異なる】ということです。

本校HPでも紹介していますが、さいたま市教育委員会では、【さいたま MY SCHOOL ファンド】という制度を設けています。ご検討・ご利用されたことはございますでしょうか。寄付申請という形で地域からの主体的な応援があれば、現状を変えられるかもしれません。

PTAに関すること

一般的に、学校のみが回答するのではなく、PTAへも保護者からのご意見を提供し、検討していくことになります。全国的にも、現在PTAの存在意義が問われている一方、恩恵を受けているところもあります。PTA総会(5、6月頃)や役員選考(12月頃)の折に、PTAのお一人として、声をあげてみるという方法もあるかと思えます。ご理解なくして、検討はできないと考えておりますので、以下に記します。

①文蔵小まつり

PTA主催のイベントではありますが、コロナ禍により、失われた関係性などが一気に元通りになることは難しいのではないかととらえています。見直しによって、【新たな価値を見出して】いるのも傾向としてあるようです。【以前のように・・・すべきだ】【昔はこうだった】というような価値観に共感してもらうには、時間と対話が求められていると考えます。本年度は、【まず、やってみる】に重きを置きました。

地域(自治会等)との折衝・合意形成なども必要になっていくものと考えます。

②登校班、世話人

PTA や子ども会が主となっているのが、本校の実態です。

PTA や子ども会から抜け、保護者の全責任のもと、個人で登下校することも方法としてはあります。学校は、児童が安全に登校し、登校（あるいは欠席等）の確認をしています。ただ、これまでも、交通ルールや集団行動の際のルールを学ばせたいという観点から、出勤時間を早めるなどして【登校指導】をしてきました。ただし、それは職員の勤務時間を返上して行うことではないとも考えています。（中央教育審議会答申において「基本的には学校以外が担うべき業務」とされています。）

そうした中、大変ありがたいことに、地域のボランティアの方は、自分が住む町から事故や事件を起こしたくない、子供の成長を見守りたいという自発的精神から毎日のように登下校の見守りをしてくださっています。

【ボランティアは当たり前ではないということ】、【ボランティア活動されている方が高齢化しているということ】は本校職員へ強く伝えていきます。そうした現状で取り組んでいることは、ご理解いただきたいと考えます。

③PTA 活動、ボランティア活動

本校【PTA 会則】第2章【目的と活動】では、【父母と教職員が協力し、家庭と社会における児童の幸福な成長をはかり、併せて会員相互の親睦修養を図る】と位置付けられています。令和4年度から、年度初めに決めていた【学級役員】制度を廃止し、必要な活動の時のみ保護者からボランティアを募る形式に代わりました。登校の見守り、花植え、運動会や音楽会での整理や受付、文蔵小まつりの運営などがそれにあたります。

PTA という組織は、任意団体でありますので、仮に存在しなかったとしても、学校運営に大きな影響はないかもしれませんが、活動していただくことで、【より豊かになる】ことは事実です。ここについては、感情論になりますが、【お互い様】の気持ちで学校は助けられています。

学校という教育現場における、主人公は、子どもたちです。その子どもたちの幸福のために、世代間も感じながらの大人同士の人的交流、支援が大きな教育的効果をもたらしてきた事実があります。

本校としては、引き続き、文蔵小の子どもたちの成長と幸福のために保護者と理解し合いながら教育活動を進めてまいりたいと考えております。

各ご家庭、状況が異なることは十分承知の上ですが、大目的である【文蔵小の子どもたちの成長と幸福】を共有していけるよう、本校としても情報発信してまいりますので、ご理解の上、ご協力をお願いします。